

# 令和5年度 新規造成分 十文字墓園の使用者を募集します

十文字墓園 令和5年度新規造成分の使用者を募集します。墓地の概要や申請については次のとおりです。

なお、先着順の受付で、区画の指定はできません。

## 十文字墓園（聖安公園）の場所

横手市十文字町梨木字堤ノ上56番地

※申請は、実際に現地を見ていただいた上でお願いしています。  
次ページからの写真は参考までご覧ください。

## 申込条件

- ・使用者（名義人）が市内に本籍または住所を有していること。
- ・市内に住所を有する代理人を選出、承諾が得られること。

## 優先条件

- ・申込時点で遺骨を自宅やお寺等に保管していて、納骨する墓がないこと。

## 申請方法

十文字市民サービス課に備え付けの「市営墓園使用許可申請書兼代理人指定届」に漏れなく記入し、添付書類を添えて提出してください。

※現地の確認をお願いしています。まずは下記の間合せ先までご相談ください。

## 募集区画 ※規制墓地（カロート付き）のみ

規格・・・間口2m×奥行2mの4㎡

区画数・・・11区画

永代使用料・・・170,000円

管理手数料・・・2,080円（消費税含む、年1回）

## 申請受付期間

冬期間をのぞく随時 ※先着順

## 申請・問合せ先

横手市 まちづくり推進部 十文字市民サービス課 保健福祉係

電話番号 0182-42-5114 / ファックス 0182-42-3672

（十文字地域局 ②番窓口 〒019-0529 横手市十文字町字海道下12番地5）

返還墓地も随時ご案内しています。詳しくはお問い合わせください。

参考写真

東側より新規造成区画の全体像



左側に写っている区画はすべて、以前の造成区画で使用者がいます。  
お盆の前後期間のみ日没から夜9時まで街灯が点きます。

西側より新規造成区画の全体像



写真の右奥側に駐車場があります。  
黄色の矢印が駐車場内にあるトイレです。（スロープあり、多目的トイレあり）  
11月下旬から冬期間はトイレを閉鎖、電気も止めています。  
中央やや左の休憩所は現在使用できません。

水道設備



11月下旬から冬期間は水道を止めています。

区画



手前の縁石右側に、区画番号が刻印されたプレートが付いています。  
今回募集する11区画において、区画とカロートのサイズはすべて同じです。  
カロートとは、遺骨を納める・安置するスペースです。  
十文字墓園は規制墓地の為、カロートの位置を変えることはできません。